

議案第 7 7 号

令和 7 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 2 2, 5 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 0, 2 2 2, 5 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		69,197,000 千円	776,000 千円	69,973,000 千円
	1 市民税	31,305,000	776,000	32,081,000
14 分担金及び負担金		724,325	38,002	762,327
	1 分担金	28,075	38,002	66,077
16 国庫支出金		56,004,006	45,414	56,049,420
	2 国庫補助金	9,941,433	43,414	9,984,847
	3 委託金	124,362	2,000	126,362
17 県支出金		19,798,425	24,897	19,823,322
	2 県補助金	4,493,864	24,897	4,518,761
20 繰入金		18,313,287	50,865	18,364,152
	1 基金繰入金	18,028,458	50,865	18,079,323
21 繰越金		900,000	303,854	1,203,854
	1 繰越金	900,000	303,854	1,203,854
22 諸収入		9,056,902	563	9,057,465
	5 雑入	5,110,837	563	5,111,400
23 市債		13,765,300	183,000	13,948,300
	1 市債	13,765,300	183,000	13,948,300

歳 入 合 計	238,799,961	1,422,595	240,222,556
---------	-------------	-----------	-------------

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		17,983,092 千円	108,517 千円	18,091,609 千円
	1 総務管理費	13,717,760	108,517	13,826,277
3 民生費		123,192,085	75,871	123,267,956
	1 社会福祉費	55,348,712	41,871	55,390,583
	2 児童福祉費	45,834,085	34,000	45,868,085
4 衛生費		16,881,032	29,231	16,910,263
	1 保健衛生費	3,450,369	29,231	3,479,600
6 農林水産業費		3,008,921	573,245	3,582,166
	1 農業費	1,087,325	50,449	1,137,774
	2 農業土木費	1,083,899	522,796	1,606,695
8 土木費		22,501,699	606,969	23,108,668
	2 道路橋梁費	3,000,331	464,569	3,464,900
	3 河川費	896,762	135,400	1,032,162
	5 都市計画費	13,006,841	7,000	13,013,841
9 消防費		5,869,878	2,000	5,871,878
	1 消防費	5,869,878	2,000	5,871,878

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		22,366,887 千円	26,762 千円	22,393,649 千円
	2 小学校費	3,327,936	17,131	3,345,067
	3 中学校費	4,059,844	9,631	4,069,475
歳 出 合 計		238,799,961	1,422,595	240,222,556

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
採 用 試 験 事 務	令和7年度～令和8年度	9 0 0 千円
文化施設の在り方に係る調査業務委託	令和7年度～令和8年度	1 6 , 9 0 0
松 山 駅 高 架 下 北 側 駐 輪 場 整 備 事 業	令和7年度～令和8年度	3 2 6 , 7 0 0
松 山 駅 東 口 駅 前 広 場 歩 行 者 用 通 路 整 備 事 業	令和7年度～令和8年度	8 5 , 0 0 0
小中学校体育館空調整備に係る事業手法調査 及 び 事 業 者 選 定 支 援 等 業 務 委 託	令和7年度～令和8年度	3 3 , 0 0 0
松 山 市 立 図 書 館 窓 口 等 運 営 業 務 委 託 （ 中 央 ・ 三 津 浜 ・ 北 条 図 書 館 ）	令和7年度～令和12年度	9 2 3 , 5 0 0

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
高齢者福祉施設整備事業	千円 10,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和7年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることができる。	千円 20,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
児童健全育成施設整備事業	350,000	同 上	同 上	同 上	390,000	同 上	同 上	同 上
環 境 政 策 事 業	10,000	同 上	同 上	同 上	30,000	同 上	同 上	同 上
農林水産基盤整備事業	420,000	同 上	同 上	同 上	580,000	同 上	同 上	同 上
道 路 建 設 等 事 業	810,000	同 上	同 上	同 上	870,000	同 上	同 上	同 上

議案第 7 8 号

令和 7 年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 , 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 2 , 0 2 5 , 4 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		473 千円	1,500 千円	1,973 千円
	1 国庫補助金	473	1,500	1,973
6 繰入金		5,012,815	15,000	5,027,815
	1 一般会計繰入金	5,012,815	15,000	5,027,815
歳 入 合 計		52,008,900	16,500	52,025,400

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		712,818 千円	16,500 千円	729,318 千円
	1 総務管理費	651,847	16,500	668,347
歳 出 合 計		52,008,900	16,500	52,025,400

第2表 債務負担行為補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
国 保 シ ス テ ム 子ども・子育て支援金制度対応業務委託	令和7年度～令和8年度	3, 5 0 0 千円
ト ー タ ル 収 納 シ ス テ ム 国 保 納 付 書 変 更 対 応 業 務 委 託	令和7年度～令和8年度	1 5, 0 0 0

議案第 7 9 号

令和 7 年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 3, 0 8 0, 7 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		7,149,893 千円	5,500 千円	7,155,393 千円
	2 県補助金	276,774	5,500	282,274
歳 入 合 計		53,075,200	5,500	53,080,700

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,102,800 千円	5,500 千円	1,108,300 千円
	1 総務管理費	1,102,800	5,500	1,108,300
歳 出 合 計		53,075,200	5,500	53,080,700

議案第 8 0 号

令和 7 年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 , 8 7 5 , 3 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国庫支出金		0 千円	11,000 千円	11,000 千円
	1 国庫補助金	0	11,000	11,000
歳 入 合 計		8,864,300	11,000	8,875,300

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		263,038 千円	11,000 千円	274,038 千円
	1 総務管理費	235,899	11,000	246,899
歳 出 合 計		8,864,300	11,000	8,875,300

第2表 債務負担行為補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
後 期 高 齢 者 医 療 シ ス テ ム 子 ども ・ 子 育 て 支 援 金 制 度 対 応 業 務 委 託	令和7年度～令和8年度	5, 0 0 0 千円

